

## ■ 都住宅政策関連業務

### ■ 「これからの東京都の住宅政策のあり方についての検討」に係わる調査委託

都市社会の動向を踏まえつつ21世紀の住宅政策のあり方を展開すると、既に古くからの住宅政策の課題として認識され、既に取組が始まっているが継続して今後も取り組むべき課題と、都市社会の動向を背景として出現してきた新たな課題がある。取組の方法についても、平成7年の住宅宅地審議会答申において打ち出された市場全体を包括した住宅政策の展開や、ストックを重視した取組など新しい政策のあり方が主流になる。また、市場性政策化の動向を相まって、公共と民間の役割分担にも変化が現れてくる。特に東京都をはじめとする公的な事業主体の役割は、仕組みづくりやコントロールを重視した対応が中心となる。そして、住宅の供給は民間事業主体が中心となり、この市場活動を活用して政策を実現する仕組みの構築が求められる。公的事業主体の中でも、地方分権化の流れの中で、都と区市町村との役割分担は大きく変化を遂げて行くと考えられる。さらには、公共事業の透明性や費用効果が厳しく問いなおされている。また、民間事業主体も、既存の主体のほか、NPOや市民参加など新しい主体が出現する。このような中で、公共と民間との新たなパートナーシップも構築されてくる。

### ■ 新たな時代における政策目標

#### ● 活力にあふれる居住

##### ・ 活発な都市活動が生まれる居住の推進

立地、利便性、文化性、コミュニティなど多様な地域の特性を活かした文化、芸術、地域、経済、産業などの活動が行われる都市居住の実現

##### ・ 新たな居住ニーズ住まい方への対応

家族のあり方、労働、雇用状況の変化、高齢化などを背景に血縁家族以外と居住するスタイルや居住と労働の場の一致など、様々なニーズによる住まい方やそれに応じた住宅整備の実現

##### ・ 地球環境にやさしい住まいづくり

環境負荷を低減化した建設行為や生活の定着と地球環境問題に対応した新しい住まいづくりの実現

#### ● ニーズに対応した選択ができる居住

##### ・ 情報及び情報基盤整備

住宅の品質や性能が保証され、消費者とニーズにあった住宅を自由に選択し、安心して取得できる住宅市場基盤として情報及び情報基盤の整備促進

##### ・ 良好なストックの形成

住宅市場を流動化するためのリフォーム技術開発と、ストック管理の円滑化による既存ストックの質向上

##### ・ ストック流通、有効活用支援

市場における良質な住宅ストックの適切な流通、ストックの有効活用を促進

#### ● だれもが安心して暮らせる居住

##### ・ 住宅セイフティネットの整備

市場においては自力で適切な住宅を確保することが可能な世帯に対する適切な支援を行うための公的住宅の整備運営の適正化

##### ・ 少子化、高齢化への対応

安心して子どもを生み、夫婦が協力して子育てを行いやすい住環境の実現と高齢者の居住ニーズに併せた住宅や制度の整備

##### ・ 安全で快適な住宅市街地の整備

防災上危険な地域の整備解消と安全性が高い、快適な住宅市街地の形成